

様式第 2 号（第 8 条関係）

審議会等会議録

（順不同・敬称略）

会議の名称	令和 7 年度第 1 回加須市高齢者相談センター及び地域密着型サービス運営委員会
開催日時	令和 7 年 8 月 2 6 日（火）午後 1 時 1 5 分から午後 2 時 4 5 分まで
開催場所	加須市役所 5 階 5 0 4 会議室
委員長氏名	野呂牧人
出席委員	野呂牧人、今成幸子、大塚重治、瀧澤八重子、金子章一、石原肇、長谷川雅之、大島さち子、民部田美保、中田恵久子
欠席委員	—
会議次第	1 開会 2 委員の委嘱 3 あいさつ 4 議事 （1）高齢者相談センター運営委員会 ① 高齢者相談センターの事業評価について ② 指定介護予防支援等の事業の委託先の追加等について （2）地域密着型サービス運営委員会 ① 看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備について ② 認知症対応型共同生活介護事業所の整備について 5 その他 6 閉会
会議資料の名称	1 令和 7 年度第 1 回加須市高齢者相談センター及び地域密着型サービス運営委員会次第 2 高齢者相談センターの事業評価について（資料 1） 3 高齢者相談センター（地域包括支援センター）の事業評価における得点状況（資料 1－2） 4 指定介護予防支援等の事業の委託先の追加等について（資料 2） 5 介護予防支援等業務委託状況（資料 3） 6 看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備について（資料 4） 7 認知症対応型共同生活介護事業所の整備について（資料 5）
会議の公開又は非公開の別	公開
非公開の理由	

傍聴者の数	—
事務局職員等 職・氏名	福祉部長 宮寄秀樹、福祉部高齢介護課長 高瀬郁子、 同課主幹 杉山大綱、遠藤正芳 同課主査 根岸和美、江花豊希、 同課主事 木村恵理、 加須・大桑・水深高齢者相談センター愛泉苑 松村裕美、地主光枝、 不動岡・礼羽・志多見高齢者相談センターみずほの里 川島三枝子、 三俣・樋遣川・大越高齢者相談センター利根いこいの里 橋本将来、 騎西高齢者相談センター多賀谷寿光園 菊池績宏、 北川辺高齢者相談センター加須清輝苑 田沼佐知子、 大利根高齢者相談センターふれ愛の郷 櫻井博喜、小松拓哉
説明者の職・氏名	福祉部長 宮寄秀樹 福祉部高齢介護課長 高瀬郁子 同課主幹 杉山大綱、遠藤正芳
会議録の作成方法	☒ 要点記録 ☐ 全文記録
その他必要な事項	なし

様式第 3 号 (第 8 条関係)

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
事務局	1 開会 (開会)
	2 委員の委嘱 (市長による委嘱状の交付)
野呂委員長	3-1 委員長あいさつ 皆様こんにちは、委員長の野呂でございます。 例年この時期に開催される会議なので、時期的な話になりますが、今年もやはり、熱中症で亡くなられる方や入院される方が多く、特に在宅の高齢者の方が緊急搬送されるケースが多いと聞きます。 救急隊の方や医療機関の方には非常に御尽力いただいているところですが、ケアマネジャーや、介護・医療サービスを提供する方が訪問などで現場に行くと、クーラーがついていなくて、汗だくになりながらどうしてつけないのなんてお話をされていると伺っています。 令和7年度第1回高齢者相談センター地域密着型サービス運営委員会については、昨年度の事業内容について、各センターのまとめたものが資料としてありますので、これについて委員の皆様から疑問等があれば伺いたいですし、今年度の事業はスタートしているわけですが、その中で気になることや御意見をいただければ、ありがたいと思っています。 介護保険制度がスタートして25年、四半世紀経っており、ケアマネとか介護保険という言葉は市民の方に十分浸透しているかと思いますが、まだ高齢者相談センターがどのようなことをやっているか分からないという話を聞くこともあります。 高齢者相談センターの地域への定着に向けて、委員の皆様からご意見をいただければと思いますので、本日はよろしくお願いいたします。
角田市長	3-2 市長あいさつ (省略)
	4-1 議事(1) 高齢者相談センター運営委員会
野呂委員長	それでは、次第に従いまして、順次、進めさせていただきます。 はじめに、議事の(1)①について事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により議事(1)①②を説明)
野呂委員長	ただ今、事務局から説明がありましたが、御質疑や御意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。
石原委員	事業の評価を全国共通の評価項目を用いて、項目ごとに一覧表にしているのは分かりましたが、加須市としてこの事業が成功しているのか、前年度に対し進化しているのか、不達成の項目の改善に向けてど

	のように対応していくのかというところが、この資料では伺い知ることができないように感じました。この資料は全国共通の評価指標に基づく現状把握という印象です。
事務局	評価結果を8つの観点から図にした資料をご覧くださいと、地域ケア会議と包括的継続的ケアマネジメント事業が課題となっております。 これは、今回の事業評価から評価の構成が変わりまして、地域の課題を話し合って、市の施策に結びつけるという視点が評価指標に加わったことが大きく関係していて、地域課題の把握やその対応策の検討というところが十分に行われていないということが如実に分かる結果となりました。 こういった足りていない部分につきましては、今後各高齢者相談センターと話し合いを進めながら、地域や市の課題として取り組んでいきたいと考えています。 それ以外の部分につきましては、ほぼ達成できているのではないかと評価をしております。
石原委員	例えば市民への満足度調査を通じて、どういったところに市民が満足しているか、あるいは不足していると感じているかといったところが詳らかにならないと客観的な評価につながらないのではないかと思います。 項目ごとだけではなく、包括的な評価結果が示されないと分かりにくいと感じました。
事務局	加須市には、総合振興計画や60数本の部門計画があり、その評価の方法を振り返ってみると、総合振興計画も部門計画も、それぞれいくつかの章建てで構成されています。 その評価方法は、まず章ごとに評価し、次にそれらを考慮し、まとめて全体で評価します。高齢者相談センターの事業評価も総合振興計画や部門計画のやり方と同じようにできないか今後検討していきたいと思います。
長谷川委員	私の周りで起きた身近な出来事として、踏切の中で、足が不自由で動けなくなっている高齢者を助け、御自宅へ送り届けたときに御家族が不在で連絡を取りたくても、高齢者相談センターやケアマネジャーはその携帯電話の番号が分からないということがありました。 こういった非常事態に対応できるような高齢者支援の仕組みづくりに向けて、高齢者相談センターの事業内容を随時精査していただきたいと思います。
野呂委員長	高齢者のみ世帯などの緊急時の連絡先などの個人情報の収集について、各高齢者相談センターはどのようにしているのでしょうか。
高齢者相談セン	センターの方では市役所から提供された情報もありますが、把握訪

ター愛泉苑	問という形で高齢者宅に伺ったときに、了解の上、可能な範囲で聞き取りを行い、いざというときのためにデータ化しています。それをソフトにまとめて管理しています。
事務局	御質問いただきました件につきまして、今年度から高齢者相談センターの総合相談事業という形で、市民の方や御家族から高齢者相談センターに相談に来ていただくだけではなくて、アウトリーチといひまして、高齢者相談センター職員が、高齢者宅に出向いて、今お話をいただいたような情報を集める、そういった取組をしています。 今、特に力を入れておりますのが、長谷川委員がおっしゃられたように、若い世代で今はお元気だけど、この先心配になってきてしまう、そういったときに備えて、高齢者相談センターに対象者への訪問をしてもらっていて、まずは顔の見える関係づくり、そして事前の緊急連絡先の把握に努めています。
野呂委員長	複合的ケースへの対応について、対応状況や対応件数は各センターどうでしょうか。
高齢者相談センター愛泉苑	元々8050として対応する世帯もありましたが、高齢の両親と障がいを持つ子の世帯、働いてない子どもがいる世帯、生活困窮の世帯が入院や介護をきっかけに色々な問題が噴出してくるケースなど、食べることに困るというような生活の根幹に関わる相談も年に数件あります。件数は全体的には増えているという印象があります。
高齢者相談センターみずほの里	複合的なケースへの対応は増えていると感じます。 最初は、個人の相談から始まり、話を聞き込んでいくと、配偶者に認知症の疑いがあったり、家族に障がいがある方がいたり、ひきこもりの子どもがいるなど、目に見える問題が増えていくケースがあります。 経済困窮、家庭内トラブル、家族関係の希薄さなどに起因して、そばにいる息子さんや娘さんの支援が受けられず、困っている高齢者からの相談は多いです。
高齢者相談センター利根いこいの里	同様に複合的なケースへの対応は増えています。 支援が必要な人とお話ししていると経済的に困っている場合や家族に障がいがある方や認知症の方がいる場合などがあります。
高齢者相談センター多賀谷寿光園	今年度からセンターに配属されたため、これまでの件数との比較はできませんが、経済的支援が必要なケース、認知症や障がいのあるケース、DVなどが絡んだ複合的なケースを実際抱えていますし、今後も増えていくものと感じます。
高齢者相談センター加須清輝苑	北川辺でも今までの圏域と同じような相談内容を受けていて、感覚的にも件数は増えていると思います。 去年から今年にかけて私が気にかけて対応していたのが、おじいちゃんおばあちゃんとそのお孫さんたちのみの世帯で、お孫さんが高校

	生なのですすく子育て相談室と協力して対応したケースと、もう1つは、お孫さんが20歳で成人しているケースがありました。 おじいちゃんおばあちゃんと孫のみの世帯というのは経験がなかったので勉強になった反面、どう対応していったらよいのかと悩みながら支援したところです。
高齢者相談センターふれ愛の郷	ここまで他の圏域から話があったとおり、複合的な課題は、実際に相談を受けて訪問して、そこで初めて把握するということが非常に多いと思います。 経済的な課題がある場合、同じ世帯に住んでいるお子さんに障がいがある場合、経済的に困窮している場合などがありますが、支援していく過程で、どのようにアプローチしていくかというところを考えながら対応している部分が実情としてはあります。
野呂委員長	今後も増えていくという予測が立つのであればそれに対する情報共有と対応の方法を検討していく必要があります。 高齢者相談センターだけでは問題を解決することがなかなか難しいので、様々な部署と連携し、市役所の中でも地域の中でも活動に理解をしてもらえるような取組をしていくと、複合的な課題への対応方法も変わってくると思います。 それと市内のセンター同士の連絡会議はあると思うのですが、例えば羽生や久喜などの利根地域の他の市のセンターや市町村の職員との交流や、問題把握と対応方法について情報共有をする機会はあるのでしょうか。
事務局	現時点では、そういった広域での意見交換会や勉強会というのは把握できていない状況です。
野呂委員長	同じような地域課題を抱えている他の市町村との交流を通じて、解決の糸口が見つかりやすくなるのではないかと感じました。
中田委員	直接関係ないかもしれませんが、今、大きなマンションとか複合住宅が多いですね。 例えばその町内会のマンションのメインの人と、連絡をとりあって高齢者世帯を把握しておいて、できるだけ早目に予防的にアプローチしていくというのも1つの方法かと思います。 マンションでは1人自殺者がでると資産価値が下がると聞きますので、連携に関して協力的ではないかと考えます。
高齢者相談センター愛泉苑	第1圏域はライオンズマンションがありますが、センターとしても、どのように対応していこうかと思っていたところです。 民生委員さんとは色々やりとりをさせていただきながら、対応できる方には対応してきたのですが、このたびライオンズマンションで開催されているカフェにお誘いいただきましたので、そういったところから実態を把握して、地域課題についてお話しして、解決ができれば

	よいと思っています。
野呂委員長	それでは、議事の（１）については以上とし、次の議事に移りたいと思います。 議事の（２）について、事務局から説明をお願いします。
	４－２ 議事（２）地域密着型サービス運営委員会 ①看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備について ②認知症対応型共同生活介護事業所の整備について
事務局	（資料により説明）
野呂委員長	ただ今、事務局から説明がありましたが、御質疑や御意見等がございましたら、挙手の上、御発言をお願いします。
石原委員	公募しても、最終的にどこも選定されなかった場合はどうなるのですか。 市の介護サービスとして必要なのに、結果的に適正な事業所がなかった場合、応募があった事業所があと一步の事業所だったとしたら、そのあと一步を支援するための用意はあるのですか。 審査結果に対して異議申し立てができないということであると冷たいというふうに感じてしまいますがいかがでしょうか。
事務局	今回の件につきましては、令和６年度に１度公募をしておりましたが、最終的に事業所からの応募がなかったという経緯がございます。 第５次高齢者支援計画期間で整備されなかった場合でも、その後も必要な介護サービスと捉えて、第６次計画期間でも引き続き整備を検討していくということで御相談には対応させていただきたいと思っております。
石原委員	何がネックで選定されなかったのかということに対し、支援をすることや改善点について提案するなどという対応をしないと、市が求める基準を超える事業者は出てこないのではないかという心配があります。
事務局	選定されなかった事業者に対して、特に市から改善点についてアドバイス等をするということはありません。 募集要項に記載してあるような、例えば人員の配置基準ですとか、技術的な部分については、おそらく基準を満たしてくるでしょうが、最終的に採算がとれるかなど金銭的な部分がネックになってしまうということが多いと思われます。市がそこに介入していくことは難しいので、事業者側で解決する部分の内容であると考えています。 それ以外の運営基準については、技術的にクリアしたものが出てくるのではないかと思います。
野呂委員長	事業として成り立つかどうか、参入する価値やメリットはあるかどうかということですよ。

	市の整備方針に合った良い事業者が手を挙げてくれればと思います。
瀧澤委員	司法書士の立場から、民生委員や老人クラブ、高齢者相談センターの方たちに、ひとり暮らしで身寄りのない人がいた場合には、遺言書を書くという知識を広めていただきたいと思います。 相続人が確定しないと相続登記ができず、そうするとお金がないのに管理費が発生するといった事態が起こり得ます。 そこで、身寄りがない方は、相続財産について遺言書が書いてあるとスムーズで、生きているうちにどうしておきたいかという意思表示をしてあれば、長引くこともないわけですね。 ですから、特に一人暮らしの高齢者に接する機会が多い人は、相続財産をどのようなしたいか遺言書を書いておくといいですよというピーアールをする場があるとよいと思います。 もしも認知症になってしまったときなどは、自分のためには成年後見、自分の資産については遺言書を残す、この2つを広めて欲しいと思っています。
野呂委員長	よろしいでしょうか。 それでは、議事については、以上といたします。 最後に、次第の「5 その他」に移りたいと思います。事務局からお願いします。
事務局	5 その他 (省略)
野呂委員長	それでは、本日予定された議事は全て終了させていただきます。長時間に渡り、熱心に御協議いただき、ありがとうございました。
	6 閉会（副委員長あいさつ）
中田副委員長	お疲れ様です。 今回の会議を振り返って、認知症や社会を取り巻く問題は時代とともに変わっているということを痛感しました。 実際に日本で暮らしている認知症の方あるいは軽度認知障害(MCI)の高齢者がどれくらいいるのかというのを見てみますと、今、現在1,000万人を超えていて、特別なことというよりは、認知症とともに歩むという時代が到来していると考えます。 政府の2024年12月の認知症施策推進基本計画で新しい認知症観を掲げています。即ち、やりたいことが尊重され、希望をもって自分らしい生活が続けることができる社会を目指す考えです。 また、65歳以上の高齢者の割合がどれくらいかというと、総人口の約29パーセントであり、凄い数ということを痛感してしまいます。 今までの考え方は、人間が生まれて、そして成長して老いていくと

	いうものでしたが、これからは人間の生涯を理解することは難しくなっていくのかなと感じています。 そこで従来の生涯観を刷新して人間の生涯における変化を、社会との相互作用の中で、多様な成長と変容を繰り返す生涯発達というプロセスで捉えていくという考え方も出てくるものと思います。 そのため、成長から衰退へという今までの見方・考え方を改めて、新しい生涯の捉え方を提案していくということもこの委員会の1つの役割だと思います。 例えば、認知症の人に対して、認知機能が低下していても、安全で使いやすい道具や生活に必要なものを企業とコラボして作り、その人が安全で安心して生活できるように架け渡しすることなど、高齢者の生活に密着した介護事業者等と協力しながら委員会で提案していくなどもよいのではないのでしょうか。 例えば、認知症に運動療法が効果があると言われています。MC Iの時の運動療法は特に有効との報告もなされています。そこで、MC I・認知症についてもメタボリックシンドロームの特定保健指導と同じように、リスクの層別化ステップ指導などを取り入れて、費用対効果を大にしていくなどもこの委員会の仕事の1つと考えます。 それからビジネスケアラーという言葉が皆さんは御存知ですか。 親の介護のために40歳から50歳位の社会の中核を担う人が、働きながら介護をしているという状況が増えており、国が推計をしたデータを見ますと、2030年には約318万人になるといわれており、しかも離職する人も相当数出てくるものと思われます。ちなみに、離職などによる経済損失は約9兆円に上るともいわれています。 介護と仕事を両立させるための本当に必要な支援についても、この会議で話し合う重要なテーマの1つと考えます。 国から与えられたものをそのまま使うのではなくて、そこに加須市独自の工夫を凝らして、現実問題とコラボしていくことがよいのではないのでしょうか。より良い対策をこの委員会で提案していけたらと思います。 このメンバーで市の部署と連携して、タイムリーに応えていけるような委員会にしていきたいと思いますので委員の皆様も健康に気を付けて、知恵を出しあい、協力し合って頑張っていきましょう。
会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。 令和7年9月/ / 日 署名 <u>野 名 牧 人</u>	

